

松原遺跡の櫛描文土器

—その施文具のあり方を追う（その1）—

徳永 哲秀

I はじめに	2 立喰焼
II 各地域の様相	IV 松原遺跡の櫛描文土器の施文具のあり方
1 南方遺跡	1 『簾状工具』使用の根拠
2 兵庫の弥生土器	2 施文具の素材について
3 畿内の櫛描文	3 結束法について
III 現代に伝わる施文具・調整具	4 調整具での使用
1 丹波篠山	V おわりに

I はじめに

松原遺跡における弥生中期の櫛描文土器の、施文具および施文法を考察してきたところ、すでに別文で弥生後期・箱清水式土器の施文具および施文法として考察したところとほとんど同様であることが解ってきた（註1）。さらに器面調整具としても、施文具とまったく同じ工具が広範に用いられていることも注目される。

はたして、栗林式土器や箱清水式土器の櫛描文の施文具は、他地域の施文具と異なるものなのか。実見が必要である。今回は、瀬戸内中部・東部および畿内の土器を観察し、加えて現在にいたるまで『杉板』を櫛描文系施文に用いているという『丹波・立喰焼』を訪ねた（註2）。

その結果、櫛描文の発生・系譜・施文具・その波及、および施文具と文様・器面調整との関連について、予想を越える知見を得ることができた。以下、そこで得た貴重な知見の一端について述べるとともに、そのうえで改めて松原遺跡の櫛描文土器の施文と器面調整における『施文具のあり方』について、考えるところをまとめ、今後の整理・考察に向けたいと思う。

II 各地域の様相

1 南方遺跡

岡山市教育委員会の神谷正義氏に、南方遺跡の弥生中期・南方式（畿内第二様式併行中心）の土器を、オリエント美術館の収蔵庫で見せていただき、説明をお聞きした。さらに現在整理中の南方遺跡の弥生中期の土器・木器・鉄器等、広範な出土品を現地の整理棟でみせて頂いた。神谷氏・安川満氏・扇崎由氏に長時間にわたり、発掘・整理の現状をお聞きした。

南方式土器に見られる櫛描文の盛衰 神谷氏の報告書の叙述に従って、南方式土器における櫛描文の盛衰を、今回の観察事項を中心にをまとめてみた（註3）。

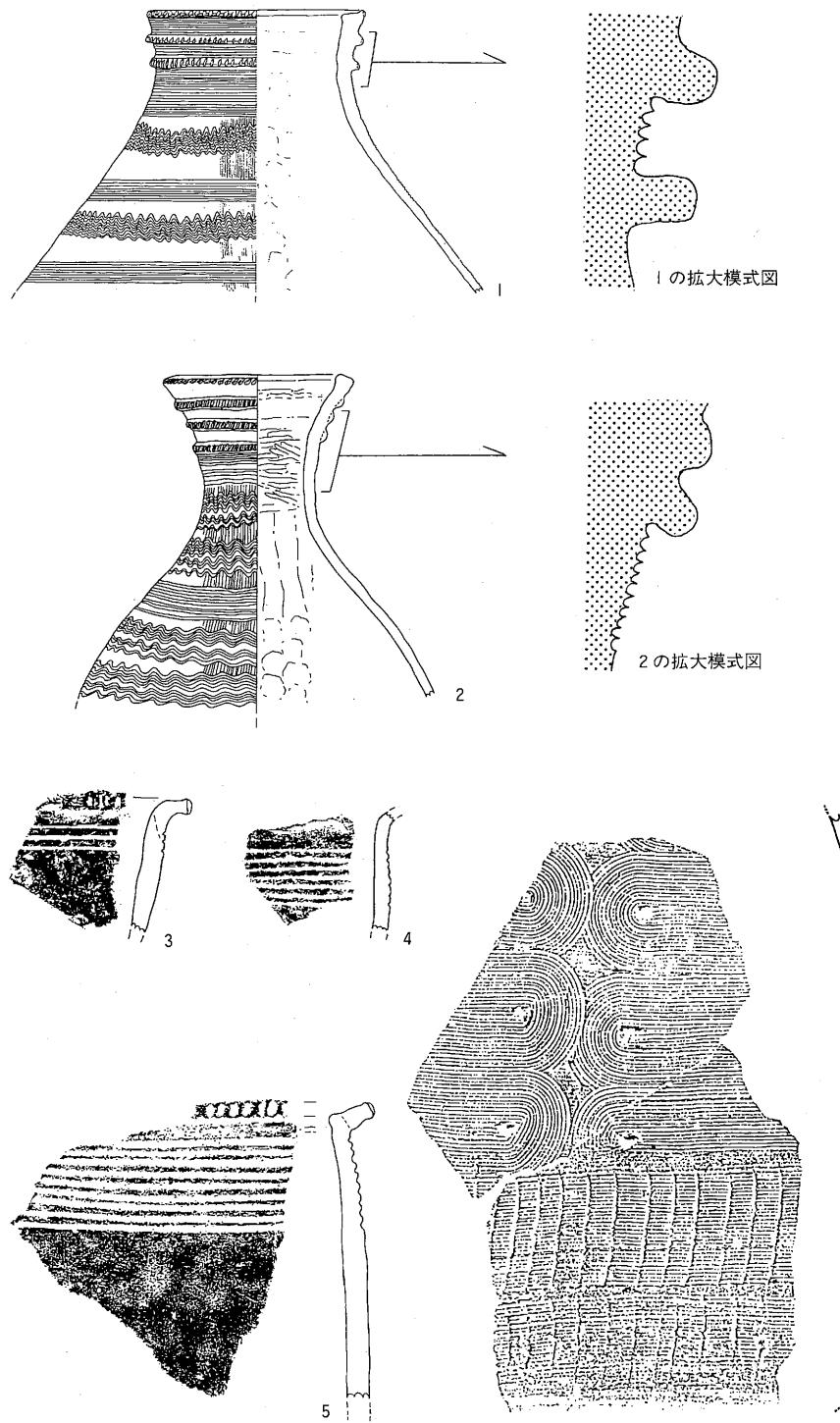
南方 神谷編年		南方式土器の 特 色	弥生式土器 集成・畿内
前 年	南方 I a	甕—籠描沈線 2~3 条 壺—削り出し凸带上, 篦 描沈線 2~3 条	第 I 様式
	南方 I b	甕—籠描沈線数条	
	南方 I c	甕—籠描沈線10条以上	
中 期	南方 II a	甕—口縁前時代型, 数条 1 単位櫛描文数段	第 II 様式
	南方 II b	壺—胴上半部櫛描平行文・波状文、下端列点文	
	南方 II c	壺—大部分が櫛描文で飾られる, 盛行期	
	南方 III a	壺—胴張り大, 口縁端部肥厚施文, 篦描沈線, 凹 線文なし, 櫛描文に波状文・平行文の他格子文	第 III 様式
	南方 III b	壺—凹線文初現段階, 口唇部を装飾	
	南方 III c	凹線文盛行の前段階として凸帶凹線文を想定	
			第 IV 様式

『割り板』櫛齒状工具の使用について 岡山では、横山浩一氏の『割り板』によって『櫛齒状工具』は解決したと考えられている、と神谷氏がいわれ、こちらの文様観察視点を証しがられる。けれども、どの土器を見させて頂いても、いずれも『割り板』で施文されているように見受けられない（註 4）。

さらに見させて頂いてゆくうち、『割り板』では施文することができない一点が、見つかった。上記報告書45ページ第22図・23の土器がそれである（第1図-1）。口縁部に貼り付けられた二本の凸帶の間に施文された櫛描平行文（直線文）が、凸帶外彎部の下側に見事に及んでいる。また凸帶の貼り付けに伴う器面の凹凸を残したまま、その上に明瞭に櫛描平行文が施されている。これはやはり器面の変化に応じて柔軟に施文できる工具によるものと考えるほかない。同報告書51ページ第25図・40の土器もまったく同じ施文の様相を示していた（第1図-2）。いずれも神谷氏が南方 II c に指定する土器であった。櫛描文盛行期にあたる。この時期は、長野県北信では栗林式以前、新諏訪式・伊勢宮式（南信では庄ノ畠式）の頃に近いことになる。

神谷氏による南方 I 式の編年から 神谷氏は南方 I 式を、a・b・c の 3 段階に分けられている。その根拠を籠描沈線の本数におかれる。a … 2~3 条・b … 数条・c … 10 条以上とし、明確になっているわけではないが、この展開のうえに櫛描文が登場したのではないかと思われるといわれる。いわゆる、櫛描文の発生を沈線多条化におく見方である（第1図-3・4・5）。これはやはり注目すべき見解である。実見しながら、1 本 1 本 描くかわりに行われたのが「櫛描文」の施文だとすれば、1 本 1 本 を集合して作った施文具がでてくることが自然ではないかと思った。

また籠描とはいわれるが、断面円形の棒状の用具をもちいて沈線を描いている場合が多い。その棒状のものを束ね、しかも（1）に述べた柔軟な器面への対応が可能になるようにするには、簾状に編む結束法がもっとも有効ではないか、とも考えた。その際、日常生活の中に簾状



第1図 (縮尺不同)

に編まれたものがあったとすれば、発想の展開はより自然なものとして認められよう。豊富にある竹の活用のしかたの中に、丸竹ひごを簾状に編んで使う生活用具があったのではないだろうかと改めて思った。

整理中の南方遺跡の遺物のなかに 南方遺跡の出土品は広範で、魅力あるものだった。

なかでも印象深かったのは木製の漆塗りの鉢の文様である。南方II式の時代、まだ縄文晩期系の文様が木器には残っている。土器の文様が変わっても、木器の文様は変わらない。土器と木器の違いはどこにあるか、重要な視点を示しているように思われる。長野県の北信の縄文性の衰退をたどる視点としても有効ではないか。赤彩土器の起源も漆塗りにあるのではないかと思われるし、木器と土器の関連を縄文末から弥生にかけて追ってみる必要がある。

2 兵庫の弥生土器

兵庫県立歴史博物館の篠宮氏に、玉津田中遺跡（神戸市）の報告書のため作成中の土器編年表にもとづきつつ、東部および中部瀬戸内の弥生中期（畿内第二様式・第三様式・第四様式併行）の土器を教えて頂いた。

共通する櫛描文の盛衰 博物館の篠宮氏は、自身が編集された『兵庫の弥生土器』を参考に、長時間熱心に見解を説明してくださった（註5）。

岡山の南方の編年は、畿内の第III様式まで降ろすべきだろう、といわれ、櫛描文の盛行期を第III様式の2段階目とする。この時期、櫛描直線文と櫛描波状文とが交互に配される。ここに凹線文がはいってくる時期に第IV様式がはじまる。玉津田中遺跡の土器編年を作成中で、その表も提示し、詳しく説明していただいた。櫛描文の盛衰の様相は、瀬戸内東・中部はほとんど変わらない。

施文具の共通性 その実見した櫛描文の施文具に話が及ぶと、『兵庫の弥生土器』に自身が載せられた写真を示され、こちらから持参した『簾状工具』の様なもので櫛描文の施文がおこなわれた、という見解を語られた。横山氏の『割り板』については、調整具として用いられたものと考えていられる。篠宮氏の見解を伺いながら、櫛描文の中心地にあっても、善光寺平と共通する様相が見られ、その認知がなされていることを知り、感慨深かった。

3 畿内の櫛描文

大阪府立弥生博物館で、常設および'96 大阪市速報展の畿内弥生土器（主に中期）を見た。

流水文の原体 弥生博物館で、畿内の櫛描文を見て、これは間違いないと思う。予想を超える、見事な根拠を流水文に見ることができた。写真でも流水文の様子は、『簾状工具』での施文に適応するものと思われた。しかし、実際に観察して驚いたのは、流水文の折り返し部に施文具をコンパス式に回転した中心点が鮮やかに残っていたことだ。その中心点がまた円形で、断面円形の単位材が使われていることを示している。こうした土器が何点も見られた（第1図-6）。

簾状文の刺突部も、幾つかの土器で、断面円形の単位材の痕跡をはっきり示していた。今後なお、畿内の櫛描文土器については一層の実見が必要である。

III 現代に伝わる施文具・調整具

1 丹波篠山

丹波古陶館の中西通氏に平安末（12C）～江戸末（19C）の『丹波（立喰焼）』の変遷を、実物に従いながら、説明して頂いた。特に櫛描文・沈線文の推移と、器面調整の特色をお聞きした。

『丹波』の変遷 丹波古陶館は江戸の商家を遺す路筋に、米蔵だった建物を居としていた。館長の中西氏が、展示された『丹波』を詳しく説明してくださった。

古陶館の『丹波』は平安末12世紀から江戸後期19世紀まで700年間にわたる。三筋壺に始まる無釉の時代。室町初頭から桃山にかけては、『猫がき』と呼ばれる調整による櫛目が目立つ。丹波の一貫した特色が器壁の調整法で、削りと内ごてを一切使わない。慶長・文祿の役を経て、一大変革期を迎える。窯窓から登窓に変り、釉薬も使われるようになった。まずは灰釉が使われ（慶長から元和まで）、後にどろどべ（黄土）、さらにそこへ灰が加えられるようになっていった。その変遷が、古陶館に並べられた作品から実によく解る。そこに、ずっと櫛描の調整・施文が生き続けていたのである。

『丹波』の魅力と土 つねに生活とともに歩んできた『丹波』に作品として魅力溢れるものは多い。なかでも運よく数点残された朝倉山椒壺は類例を見ないものだ。使われるために作られてきた『丹波』の重厚な魅力を、見事に伝えている。

この『丹波』の魅力を、中西氏は備前は土が細かく粘りもある。信楽は土は荒いが粘りがある。『丹波』は荒くて粘りがない。扱いにくい土だからこそ制作に苦しむ。その中で生まれた美しさが『丹波』の魅力になったと言われた。土に応じた製作の様々な技法が『丹波』の魅力を生んだと聞き、調整具さらに関連する施文具の、土との関係を考えてみたいと思った。

左回転ロクロ 『丹波』にはもう一つ際立った特色がある。足蹴り回転ロクロが、いつの時代も左回転であった。その結果、絵も線も右から左に描かれてゆく。丹波の魚がすべて右向きなのはそのためだというのであった。注目される視点を示して頂いた（巻頭・写真1）。

2 立喰焼

立喰焼の市野丹窓・茂良氏父子に、現在使っている調整具と施文具（叩き板・こて・杉板と竹の櫛歯状工具等）を見せて頂き、実演して頂いた。

『杉板』とその施文様相から 市野茂良氏は、陶芸家、ロンドン留学、などの経歴を感じさせない、自然体でやっておられるといった方で、何度も注文に応え、竹と『杉板』の櫛歯状工具を使って見せてくださった。特に『杉板』の櫛歯状工具は『割り板』に類する、民芸の近藤京嗣氏が一見を奨めてくださったものだった（写真2）。

板目の歯のつけかたもお聞きした。焼いて水に漬けてから窯の上でこすって作る。水を流しながらタワシでこすってもよいといわれる。これを『くしめのいた』とか単に『すぎいた』と呼んでいて、今は文様を付ける時に使うだけで、『締める』のには使わない。歴史的にも粘土紐で紐作りをして作品を作っていた時は『締める』必要があった。現在は器面を整えるには、なるべく痕が残らないような堅い材質（さくら・たけ）のへらを使うということだ。

さて実演をして頂いた結果、「施文の際の土器の器面と『櫛歯状工具』の角度の変化によって、さらに器面へのくいこみの深さによって、櫛描文の各条の凹部と凸部の幅が変ってゆく」ことが解った。丸材から板材を作る際の割り方によって、年輪の冬材部（冬目）と櫛の先端線との角度の違いがさまざまになる『杉板』では、その変化のしかたは特に複雑である（写真3）。どの工具を用いているか判定するのには、文様の種類（波状文・直線紋・簾状文・流水文等）ごとに、施文部位の器面の状態（主として湾曲・凹凸等）・施文の深さ・断面形状等よく観察し、総合判断しなければならない。茂良氏に実演を見せて頂き、具体的に識別の觀点を学べたことは大きな成果であった。

施文具の生活背景 『杉板』を櫛歯状工具として用いるようになった歴史的経緯について、茂良氏は、窯屋の天井板が歳月を経て凹凸を増し、櫛歯状工具として活用されるようになったと聞いていると言われる。これは、近藤氏の言われたことでもあり日常生活の中に土器製作の道具が見出だされるという点で、注目されるところであった。しかしながら、実演を見せて頂きながら、これをそのまま弥生時代の櫛描文の施文と結び付けることはできないだろうとも思った。現在の『杉板』の櫛歯状工具の在り方だけを基準に推定し、弥生時代の文様の生活性や施文と施文具の関係を現代生活から決め付けてしまいかねないという恐れがある。それは近藤氏等、民芸の方々の言われる「生活の中から生まれる『民芸』」に反するとも言えるだろうと考えさせられたからだ。

まずなによりも土器の実見・観察を十分踏まえることが大切だろう。少なくとも、先に述べた櫛描文の観察に基づく限り、『割り板』の櫛歯状工具に櫛描文一般に対する普遍性は確認されない。

『はけ』と素材 丹窓氏からは、萱を束ねた簾状の器面調整用具を見せてもらった。あとで茂良氏に伺うと、『はけ』と呼び、どべをつけて使う。平らな普通の刷毛も、竹の筆も、同様に使う、ということだった（写真4）。萱の断面が円形であることも含め、やはり単子葉植物の茎部の利用が注目される。エノコログサの茎で試みたような使い方を、多種類の植物の茎で試してみる必要がある。

土器文化の伝播 また、よそからやってくる陶芸家がこういう産地にも多いことを知った。まさか弥生時代にそんな土器生産があったとは考えにくいが、土器文化の波及の背後に人がどう動いていたかこれまた改めて考えさせられるところではあった。

IV 松原遺跡の櫛描文土器（栗林式土器）の施文具のあり方

1 『簾状工具』使用の根拠

先に『簾状工具』を提起した主意はその特有の結束法にある。簾状に編んで結束することによって、条を印する単位材が連携しながら、しかも水平にも垂直にもある程度自在に動く。その結果、実際の土器の施文痕に見られるように、時に乱れ時に整然と、曲面にもはっきりと施文することができる。今までの観察では、松原遺跡の弥生中期・栗林式土器のいわゆる櫛描文・羽状文・波状文・斜線文・簾状文・直線文・懸垂文の部分に施された櫛描文等の施文には

固定化した櫛歯状工具はおよそ用いられていない。その点、弥生中期・箱清水式土器と同様である。以下実例に即しながら根拠を示す。

曲面への施文 羽状文・波状文と簾状文を同一の工具によって施文していることは、単位材の太さ・本数・工具の幅等から間違いないものと思われるが、簾状文が頸部の曲面によく即応して施文されている。このような例が極めて多い（写真5・6）。

施文状態による差異 羽状文のように手早く施文している場合、すべての条が明確に刻印されないことが多い。施文の深さが乱れ、時には細線だけになったり、まったく痕を残さなかったりしている。それに対し、同一工具によって施文されたと推定される簾状文ないし直線文は、一般に明確に刻印されている（写真5）。このような施文の状態による差異は、『簾状工具』のような固定しきつてしまわない結束をした場合起こりやすい現象である。またいずれにおいても、深く施文された施文痕は単位材が断面円形であることを示している。

原体の断面形 一般に、簾状文の静止部の様相から、断面円形で、先端が平らな、しかも多くの場合中空の棒状単位材を、ほとんど隙間のないように結束した工具を用いていることが解る（写真7）。いわゆる櫛は、先端が尖り気味で、単位間に一定の隙間が必要である。また、III・2に述べた『杉板』すなわち『割り板』によっては、このような静止部痕を残すことはできない。

静止部のズレ 羽状文・波状文等では、施文の開始部で、各条がそろわないことが多い（写真8）。また、簾状文の静止部の微妙なズレ方も、いずれもゆるやかな結束によって起こるものと言えよう（写真9）。III・2に述べたように固定的に結束された工具でも扱い方によっては各条がそろわない場合があるので、土器の器面と、施文痕の様相の関連をよく観察することが必要である。

2 施文具の素材について

中空の材 すでに述べた様に簾状文の静止部から断面円形の単位材が用いられていることがよく解る。また、中空の材である場合が多い。直線文と押し引き列点文が同一の工具で描かれている土器の、列点文の断面からははっきり解る例もある（写真10）。

この点、箱清水式土器では中空の材とは言い切れないものが多く見られる。はたして栗林式・吉田式・箱清水式の間に変化が見られるのか、今後の観察の中で違いを明らかにしていきたい。

くし・へら・はけ 沈線（籠描とはいえない）と、同一工具によって施されたと思われる刺突文の施文痕から、やはり断面円形の中空の材が用いられていることが解る例が幾つか見られる（写真11・12）。

栗林式土器で、一般に籠描といわれている様々の幅の沈線が、断面円形の棒状工具によって施文されている場合が多く、その刺突部から明らかに中空材が用いられていることが解るものもある。籠描と櫛描の施文具の素材が同様のものであれば、そのことが土器からの情報として解る様な記録のあり方を考える必要があろう。それが施文具の発生、さらには櫛描文の誕生を知る手掛かりになることも予想される（本稿II・1参照）。いずれにしても施文具およびその

素材の面から見て、『くしがき』『へらがき』等の用語の使用については再検討することが望ましい。

また、つぎの項でのべる様に、櫛歯状工具といわれている櫛描文の施文具についても、従来その実際の構造・形態が明確であったとはいえない。つい『櫛』の既成概念でとらえがちであった。調整具についても、『はけ』と一括されている。そのために不透明になってきた課題が多いように思われる。今後、整理記録の中でこの点での改善がなされていくべきと考えている。

素材 材質については、すでに竹使用の可能性については指摘するとともに、身近な素材の検討をしてきた。III・2にも述べたが、エノコログサのようなかぼそい茎も、乾燥すると十分な強度を持っている。一般にイネ科植物は、竹に限らずササ類・カヤ類等身近に使えるものが多い。細く中空の茎をもつ材もいくらもあることが解ってきた（写真13）。

3 結束法について

結束の固定度 すでに述べた様に自在な動きのできる簾のような構造に編むとして、『簾状工具』と呼ぶことにしてきたが、その具体的な編み方がはっきりしているわけではない。今までの施文観察では、ゆるやかな結束だと思われる場合と、比較的固定的だと思えるものと変化に富んでいるように見受けられる。

ところで、縄文から弥生にかけての櫛は、刻歯式に対して結歯式の豊櫛が一般的であって、弥生時代には、いわゆる丸竹ひご状に竹を加工した結歯式の豊櫛が多くなる傾向があるといわれる（註6）。その復元例によると、高度な編み方で結束し、漆によって完全に固定している。この編んだだけの状態に近く、各単位材の先端が尖っていないものが（もちろん松原遺跡の栗林式土器では、中空の単位材が用いられている場合が多く、一般的の櫛のような先端の加工はできない）、施文具として使われたと想定することができる（写真14・註7）。

また編みかたによって固定度は違ってくる。さらに固定度を高めたい時は、板を添えるなどの使い方をすれば、本来の自在性を保ちながら土器の状態に合わせた施文ができる。

波状文・連弧文 2本以上の沈線が、別々に施文されている波状文や連弧文がある中で、平行して施文されている例が幾つか見られる（写真15・16）。

いずれも、断面円形の単位材が使われていると観察される。この場合の結束のしかたについては、『簾状工具』の単位材を1本置きにずらして用いることで解決するのではないかと考えて見た。実際に試みて見ると実用性が充分あった（写真17）。

平行沈線 沈線の太さについて、上記の場合、一般に櫛描文といわれているものの条とくらべると、一段と太い。このような太い単位材を結束して描いた、直線文や波状文もよく見られる（写真18）。

まさに複数の沈線を、単位材を結束することによって、一度に描こうとしているように見られる。沈線を1本1本施文するのに代えて、このように結束した施文具を用いていたとすればIV・1に述べたような櫛描文の発生・波及等について考察するための情報が豊かになるといえる。この点でも、今後の土器観察の中で、いつどのような様相の中でこのような施文具使用が

見られるようになるのか、注目してゆきたい。

コの字重ね文 一般に1本1本描かれる。本来、櫛描文とはされていない。しかし、まれではあるが、櫛で描かれたとされるものが見られる（写真19）。これまた、櫛描文を描く工具がどのようなあり方をしていたのか、施文具と文様の関係さらに文様の系譜・伝播あるいはその受け入れ方について、示唆するところ大である。

4 調整具での使用

従来栗林式土器の器面調整が『はけ』によって行われているとされ、一般に実測図ではそのように記載されている。しかし、今回松原遺跡の栗林式土器の観察を続けるうち、まったく施文具と同じ工具による器面調整が行われている例が、いくらもあることが解ってきた（写真20）。

すでに述べたように、いまだに『はけ』の構造・形態も明らかになっているとはいえない。事実に即した記録に心掛けていかなくてはならない。これまたこれから観察によって、できるだけ施文具と調整具の関係を、土器様相の変遷の中でとらえ、櫛描文の施文具のあり方はっきりさせてゆこうと考えている。

V おわりに

青木一男氏の勧めがあって、松原遺跡の、主として栗林式土器の施文の様相の観察と施文実験を、少しづつ続けてきた。施文具および施文法を検討してゆくうち、栗林式土器の櫛描文、さらに栗林式土器そのものが、他地域とどう異なっているのか、その時代的あり方の特質についても関心事となつた。その結果、今回まず瀬戸内東・中部の土器を青木氏と訪ねることになった。加えて、思いがけない『丹波』の探訪にも恵まれ、その成果は大きかった。

本稿に、その意義を十分表現し得たとはいえないが、このような研修訪問と執筆の機会を与えられたことを感謝し、今後の整理作業に役立てていきたい。

なお、本文中に述べたように、神谷正義氏・篠宮正氏・中西通氏・市野丹窓氏・市野茂良氏には、ひとかたならないお世話を頂いた。ここに、改めてお礼を申し上げる。

なお、本稿作成に当たり、青木氏・西嶋力氏・贊田明氏に資料作成・提供の助力を得た。

註1 徳永哲秀 1995「箱清水式土器の櫛描文の施文具および施文法について」

『長野県考古学会誌』75 長野県考古学会

註2 曲島の磨き土器の技術継承者であり、「民芸」の重鎮である近藤京嗣氏に提言を頂いた。立杭焼ともいう。

註3 神谷正義他 1981『南方（国立病院）遺跡発掘調査報告』岡山市遺跡調査団

註4 横山浩一 1979「刷毛目技法の源流に関する予備的検討」『九州文化史研究所』第24号

註5 篠宮正他 1995『兵庫の弥生土器』兵庫県立歴史博物館

註6 斎宮歴史博物館 1995『日本の櫛』

註7 永嶋正春氏の復元による（註6文献）。